

# 申込時 提出書類一覧

## 【共通】

- (1) 申込書（様式1）
- (2) 住民票の原本（世帯全員の年齢、続柄が分かるもので個人番号の記載がないものとし、同居又は近居する場合は、子育て世帯又は親世帯の住民票も添付する）※発行後3か月以内のもの
- (3) 戸籍謄本又は親子関係が分かる戸籍抄本（同居又は近居する場合に限る。ただし同一世帯であって、住民票により続柄が確認できる場合を除く）※発行後3か月以内のもの
- (4) 委任状
- (5) 工事場所を記入した付近見取図
  - ・近居の場合は、近居の住宅を図示して、工事場所との距離を記載する
- (6) 工事概要を記載した平面図（現況図及び改修計画図）
- (7) 工事着手前状況写真
- (8) 建築時期が昭和56年5月31日以前着工の場合
  - ・耐震診断により上部構造評点が1.0以上のものについては、耐震診断士又は建築士作成の耐震診断書一式を提出
  - ・耐震診断により上部構造評点が1.0未満のものについては、部分的耐震改修等を実施するものとし、当センターホームページ掲載の部分的耐震改修等に係わる書類一式を提出（下記参照）
- (9) 石綿（アスベスト）事前調査結果報告書の写し（100万円以上の工事の場合）
- (10) 確認済証の写し（補助対象工事にあわせて確認申請が必要な工事を行う場合）

## 【子育て配慮改修の場合】

- (1) 工事内容説明書（子育て配慮改修）
- (2) 補助対象チェックシート（子育て配慮改修）
- (3) 補助対象工事積算内訳書（見積り）（子育て配慮改修）
- (4) 既製品等を補助対象工事とする場合は、寸法がわかる仕様書、カタログ、姿図等を提出

## 【バリアフリー改修の場合】

- (1) 工事内容説明書（バリアフリー改修）
- (2) 補助対象チェックシート（バリアフリー改修）
- (3) 補助対象工事積算内訳書（見積り）（バリアフリー改修）

## 【部分的耐震改修等で加算の場合】

- (1) 部分的耐震改修のチェックシート
- (2) 耐震診断書（参考様式）
- (3) 現況図、部分評点チェック表
- (4) 改修計画図、部分評点チェック表
- (5) 部分評点計算シート

## 【空き家バンク利用で加算の場合】

- (1) 空き家バンクへの住宅の登録（掲載）が分かるホームページ等の写し